

魚沼民商だより

2020年
11月 30日

第2229号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

今月は全商連総会と全商連共済会総会の開催により、組織の増勢で十二月を迎えそうです！

11月15日は全商連第54回定期総会の開催、23日は全商連共済会第26回定期総会の開催を組織の高揚のなかで迎えようと奮闘し、久しぶりに読者・会員・共済を増勢して12月を迎えそうです。

行動参加者のみなさん、本当にお疲れさまでした。

さて、11月の連休明け早々に、複数の会外の方から「持続化給付金申請をしたいのですが、民商さん、手続きをしてもらえないだろうか」と相談が寄せられました。その方たちは、ひとりで持続化給付金申請について悩んでいたところ、「民商に相談してみたらどうか」と周りから声を掛けられたとのことでした。

みなさんからの民商への声掛けが着々と浸透しています。ますます「だれ一人取り残さない」構えで、来年1月15日で終了しようとしている「持続化給付金」申請を追求していきます。

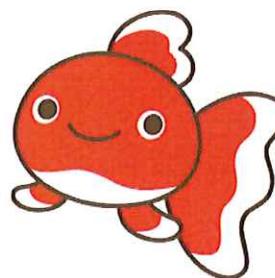
建設業許可について、お忘れになつていませんか

建設業法施行規則の改正（2020年10月1日施行）等により、建設業許可申請書および届出の書式が一部変わりました。

よって2020年10月1日以降に建設業の許可申請や変更の届出を行う場合は注意致しましょう。さて建設業許可の更新について、各振興局地域整備部の庶務課が満了する約2か月前に、申請者に通知しています。さらにその通知には有効期間満了の日前の30日までに更新の許可申請書の提出を

お願ひしますとなっています。また11条変更届出書の提出については、毎決算終了後、4ヶ月以内となるています。尚、入札参加を希望している建設業者については、毎年11条変更届書・分析申請・経営事項審査の手続きをしなければなりません。これらの中手続きをお忘れにならないようにしてください。

南魚沼市内にて、金魚専門店オープンしました！



11月12日、六日町田中町地内にて、小千谷市から移住してきた上野さんが、金魚専門店の「喜楽美」をオープンしました。上野さんは、待ちに待った自分のお店を構えることができ、大変喜んでいます。

この日、南魚沼市内でも新型コロナウイルス感染者が現れたことの報道発表があり、大変の思いをしてきましたが、上野さんの人柄、店舗内の創意工夫（※店内にて、「金魚すくい」のアトラクションが用意されています）、店舗の立地条件（※通学道路。目の前に保育園があります）等の功を奏し、着実に客層を広げています。

上野さんは、「民商小千谷支部のみなさんから、『持続化給付金』の申請、「コロナ融資」の手続き、小千谷市から六日町地内への引越しの応援など、何から何まで助けていただいた。これからは商売仲間に返していきたい」と抱負を語っていました。

六日町支部のみなさん、宜しくお願い致します。

【再掲です】年末調整学習会を開催します！

法律相談のお知らせ

日 時 12月 10日（木）
午後1時より

会 場 民商事務所
弁護士 加賀谷 達郎 先生
(新潟合同法律事務所)

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。

会費集金は月内納入を
宜しくお願い致します

昼以降から事務局員が事務所不在の時間が増えていて、ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。

ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

事務所の来所の際には、
事前にご連絡ください

年末調整の実務が昨年と比べて、かなり変更しています。
①基礎控除の改正が行われました。②申告書等の新設がされました。③源泉徴収簿が変更されました。など、おもに3点です。民商は3会場にて、年末調整の学習会を開きますので、関係者の方はもちろんのこと、初めての方、知り合い・会外の方も誘い合ってご来場ください。